

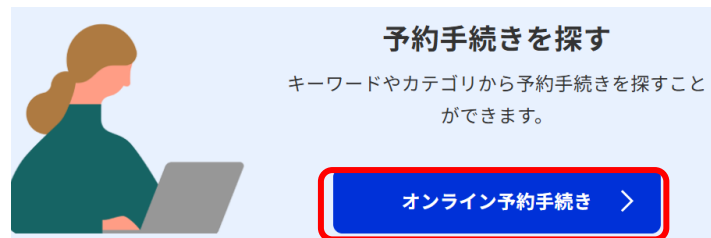
法務局手続案内予約サービスから予約する場合

- 1 法務局手続案内予約サービスに入り、以下の法務局選択画面から「東京法務局（東京都）」をクリックしてください。

法務局選択

| 都道府県 | 法務局 | 都道府県 | 法務局 |
|------|------------|------|-----|
| 東京都 | 東京法務局(東京都) | | |

- 2 「オンライン予約手続き」をクリックしてください。



- 3 登記手続案内には(1)「ウェブ」又は(2)「対面・電話」による方法があります。

(1)「ウェブ」による登記手続案内を予約される場合

ウェブ会議を利用することで、東京法務局にお越しいただくことなく、自宅や会社等でパソコン等の画面をご覧いただきながら、説明を受けることができます。

「オンライン予約手続き」画面の先頭に、

「【ウェブ会議による】東京法務局 不動産登記手続案内」と

「【ウェブ会議による】東京法務局 会社・法人登記手続案内」

の枠が表示されていますので、予約されたい登記手続の枠をクリックして、予約入力画面に進んでください。



(2) 「対面・電話」による登記手続案内を予約される場合

「対面・電話」による登記手続案内は、**不動産の所在地又は会社・法人の本
店所在地を管轄する登記所**のほか、**お住まいの最寄りの登記所**でもご利用い
ただくことができます。

なお、登記申請書を窓口提出するだけの場合は、事前の予約は必要ありま
せん。

①最初に、**登記手続案内を受けたい登記所を検索**します。

※管轄登記所又は最寄りの登記所は、[こちら](#)から確認してください。

例えば、渋谷出張所で手続案内を受けたい場合は、「キーワードで探す」
の枠内に「渋谷」と入力して「キーワード検索」をクリックすると、右側
に、渋谷出張所で予約可能な手続案内の枠が表示されます。



本局（千代田区九段南）で受付案内を受けたい場合は、「キーワードで探す」の枠内に「本局」と入力して「キーワード検索」をクリックしてください。

2026年01月16日 14時29分 現在

キーワードで探す

本局

手続き一覧

受付開始日時 降順

20件ずつ表示

カテゴリで探す

手続き種別を選択

すべての手続き

個人向けの手続き

法人向けの手続き

キーワード検索

本局

検索結果 3 件

【対面・電話による】東京法務局本局 不動産【権利】登記手続案内予約
受付開始：2026年01月16日 10時45分
受付終了： 随時

【対面・電話による】東京法務局本局 不動産【表示】登記手続案内予約
受付開始：2026年01月16日 10時30分
受付終了： 随時

【対面・電話による】東京法務局本局 会社・法人登記手続案内予約
受付開始：2026年01月16日 13時00分
受付終了： 随時

②次に、案内を受けたい登記の枠をクリックします。

各登記所の登記手続案内で扱っている登記の種類は、以下の3種類です。

【対面・電話による】東京法務局渋谷出張所
不動産【権利】登記手続案内予約
受付開始：2025年12月19日 17時30分
受付終了： 随時

【対面・電話による】東京法務局渋谷出張所
不動産【表示】登記手続案内予約
受付開始：2025年12月19日 17時30分
受付終了： 随時

【対面・電話による】東京法務局渋谷出張所
会社・法人登記手続案内予約
受付開始：2026年01月13日 08時30分
受付終了： 随時

「**不動産【権利】登記**」は、

- ・住宅ローン完済等した場合に必要な「**(根) 抵当権の抹消登記**」、
- ・不動産所有者の住所や氏名を変更した場合に必要な「**所有者の住所・氏名の変更登記**」、
- ・不動産を相続・売買等した場合に必要な「**所有権移転登記**」

などの受付案内を受けたい場合に選択してください。

「不動産【表示】登記」は、

- ・ 建物を取り壊した場合に必要な「**建物の滅失登記**」、
- ・ 土地の地目（宅地、畑、雑種地など）を変更した場合に必要な「**土地の地目変更登記**」、
- ・ 隣接する複数の土地を一つにまとめるために必要な「**土地の合筆登記**」

などの手続案内を受けたい場合に選択してください。

③ 予約の流れについて

上記②で選択した枠をクリックすると、「予約手続き」画面に遷移するので、「予約申込に関する事項」に同意の上（✓を入れる）、予約可能な日（○印）をクリックしてください。

予約申込に関する事項

次の事項について同意した上で予約してください。

【手続案内全般について】

1. 登記の手続案内の利用は、その登記を申請する本人（申請人）に限ります。本人が利用することができないやむを得ない事情がある場合には、その家族等に限って利用することができます（本人との関係について、証明書類等を確認する場合があります。）。
2. 利用時間は1回20分です。
開始時間に遅れた場合であっても、時間の延長はできません（10分を超えて遅れた場合、予約はキャンセル扱いとさせていただきますので、ご注意ください。）。
3. 登記申請書の作成、必要な添付書類の収集は、ご自身でする必要があります。
4. 登記の手続案内は、登記申請書の様式、記載事項及び添付書類に関する一般的な説明を行うものであり、登記の前提となる個別具体的な事実や法律行為について助言等をするものではありません。また、登記を申請した後の審査により訂正や添付書類の追加提出をお願いする場合があります。
5. 登記申請書に添付いただく書類を含め、関係する資料等（登記事項証明書、登記済証、戸籍謄本、住民票の写し、固定資産税の納税証明書等）がございましたら、ご持参ください。
6. 電話による案内を選択された場合は、予約時間に、法務局担当者から記載いただいた電話番号に電話をします。

上記内容に同意する



| 施設名 | 予約枠名 | 2026年 | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|-----------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | <3か月前 | | | | | | | | | >3か月後> | | | | |
| | | <1か月前 | | | | | | | | | >1か月後> | | | | |
| <2週間前 | | 04/12 (日) | 04/13 (月) | 04/14 (火) | 04/15 (水) | 04/16 (木) | 04/17 (金) | 04/18 (土) | 04/19 (日) | 04/20 (月) | 04/21 (火) | 04/22 (水) | 04/23 (木) | 04/24 (金) | 04/25 (土) |
| 東京法務局 渋谷出張所 | 【対面・電話】東京法務局 渋谷出張所_不動産登記手続（権利） | - | - | - | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - |

時間選択画面で、空いている「時間」(○印)をクリックし、「○」印が「✓」に変わったら、「予約する」をクリックしてください。

| 予約枠名 | 09:00 | 10:00 | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 | | |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|---|
| 【対面・電話】東京法務局 渋谷出張所_不動産登記手続(権利) | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | - |

< 施設選択へ戻る

予約する >

注意！！ まだ予約は完了していません。

「利用者管理」画面に遷移するので、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。

利用者管理

ホーム > オンライン予約手続き > 施設選択 > 時間選択 > 利用者ログイン

予約を中断する場合はこのボタンを押してください。 [予約をやめる](#)

利用者ログイン

| | |
|------|--------------------------------------|
| 手続き名 | 【対面・電話による】東京法務局渋谷出張所 不動産【権利】登記手続案内予約 |
| 受付時期 | 2025年12月19日17時30分～ |

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

「手続き説明」画面に遷移するので、「利用規約」を確認の上、「同意する」をクリックしてください。

<利用規約>

法務局手続案内予約サービス利用規約

1 目的

この規約は、法務局手続案内予約サービス（以下「本システム」といいます。）を利用して、各法務局・地方法務局に対し、各種申請手続に関する案内（以下「法務局手続案内」といいます。）を受けるため、インターネットを通じて予約を行う場合に必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して法務局手続案内の予約を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前段に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 時間選択へ戻る

同意する >

「利用者 ID 入力」画面に遷移するので、メールアドレス（確認用を含む）を入力の上、「完了する」をクリックしてください。

入力したメールアドレスに、予約詳細の申込画面の URL を記載したメール（件名：「連絡先アドレス確認メール」）が送信されます。

注意！！ まだ予約は完了していません。

※迷惑メール対策やドメイン指定受信・拒否等を行っている場合は、「legal-ab.reserve-mail@legal-ab.moj.go.jp」からのメールを受信可能な状態にしておいてください。

利用者ID入力

【対面・電話による】東京法務局渋谷出張所 不動産【権利】登記手続案内予約

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、当該メールアドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「legal-ab.reserve-mail@legal-ab.moj.go.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールの返信がない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせ等には対応できません。
最後に、携帯電話のメール機能によっては、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス **必須**

メールアドレス（確認用） **必須**

< 説明へ戻る

完了する >



メール送信完了

【対面・電話による】東京法務局渋谷出張所 不動産【権利】登記手続案内予約

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
申込画面に進めるのはメールを送信してから30分以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

送信されたメールに記載されている予約詳細の申込画面の URL をクリックすると、手続内容の詳細入力画面に遷移するので、必要事項を入力の上、画面下部の「確認へ進む」をクリックしてください。

※現在「仮予約」の状態となっており、画面左上に記載されている時間までに予約の手続を完了していただく必要があります。予約完了までに時間が必要な場合は、「操作時間延長」をクリックしてください。

予約

選択中の手続き名：【対面・電話による】東京法務局渋谷出張所 不動産【権利】登記手続案内予約 問合せ先 [+開く](#)

仮予約 2026年04月13日(月)19時23分まで有効
申込完了まで時間が必要な場合は、「操作時間延長」ボタンをクリックしてください。 操作時間延長

| | |
|-----------|---|
| 予約情報 | 変更する |
| 予約施設 | 東京法務局 渋谷出張所 |
| 予約日時と予約対象 | 2026年04月23日(木) 13時00分～13時20分 【対面・電話】東京法務局 渋谷出張所_不動産登記手続 (権利) |

手続内容

対面／電話の別 必須

案内の方法を選択してください。

選択してください ▼

登記申請の内容 必須

案内を受けたい「登記申請の内容」が選択肢にない場合は、登記電話案内室（03-5318-0261）に電話にてお問合せください。
なお、建物を取り壊した（建物の滅失登記）、土地の利用用途の変更（土地の地目変更登記）などに関する案内を受けたい場合は、「【対面・電話による】東京法務局●●出張所 不動産【表示】登記手続案内予約」から予約をしてください。

選択してください ▼

確認へ進む >

「予約確認」画面に遷移するので、入力事項を確認の上、「申し込む」をクリックしてください。

予約確認

まだ予約は完了していません。

※下記内容でよろしければ「申し込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

【対面・電話による】東京法務局渋谷出張所 不動産【権利】登記手続案内予約

| 予約情報 | |
|------------------|--|
| 予約施設 | 東京法務局 渋谷出張所 |
| 予約日時と予約対象 | 2026年04月23日(木) 13時00分～13時20分 【対面・電話】東京法務局 渋谷出張所_不動産登記手続（権利） |
| 手続内容 | |
| 対面／電話の別 | 対面 |
| 登記申請の内容 | 【不動産】所有権の移転（相続） |
| 申請する土地・建物の所在について | |
| 予約者 | |
| 個人／法人 | 個人 |
| 予約者 | 法務 太郎 |
| 予約者（フリガナ） | ホウム タロウ |
| 予約者と登記申請人の関係 | 本人（会社・法人の代表者本人を含む） |
| 連絡先電話番号 | 03-1234-5678 |
| 手続案内の利用回数 | 初めて |
| 備考 | |

< 入力へ戻る **申し込む** >



予約完了

【対面・電話による】東京法務局渋谷出張所 不動産【権利】登記手続案内予約の手続きの申込を受付しました。

予約が完了しました。

下記の予約番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

| | |
|-------|----------------|
| 予約番号 | 20260413-00461 |
| パスワード | rAdvH8CiH4 |

予約番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

予約が完了すると、「予約完了」画面に、「予約番号」及び「パスワード」が表示されます。また、予約が完了すると、先に入力したメールアドレスに、上記「予約番号」、「パスワード」及び「予約内容照会 URL」を記載したメール（件名：「東京法務局 登記手続案内予約受付メール」）が送信されます。当該「予約番号」及び「パスワード」は、予約内容の変更又は予約の取下げを行う場合に必要となりますので、大事に保管してください。